

岬 町

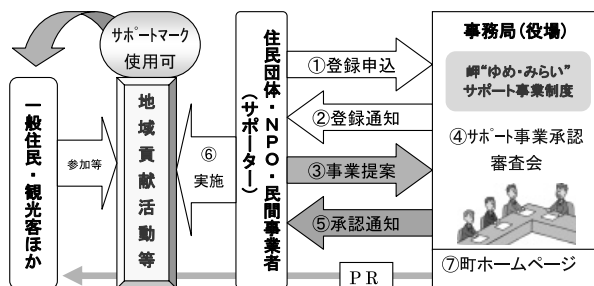
# 多彩なコミュニティ活動の創造をめざして 岬“ゆめ・みらい”サポート事業制度がスタート

## 岬“ゆめ・みらい”サポート事業制度が誕生したのは…

岬町では、第3次総合計画（平成12年～22年）において、住民主体のまちづくり機会の充実や住民活動への支援施策として「住民・事業者・行政の協働まちづくり」の実現をめざしてきました。その中で、岬町住民まちづくり会議のメンバーを軸としてNPO法人岬まちづくりワーカーズ（現在の名称）が誕生しています。町はNPOに対して、町の空き施設を事務所として提供（賃貸契約）したり、業務委託（平成19年度～）を行うなどの支援を行ってきました。このように住民主体の活動が定着する一方、各種団体と行政との相互依存型の活動が依然として主流を占めている中で「協働」のルール化を模索していました。

岬“ゆめ・みらい”サポート事業制度は、「協働」を事業化するための制度として、本年6月23日に要綱を制定、翌日から町のホームページで制度紹介及びサポーター登録の募集をはじめました。

この制度は、住民団体をはじめ、NPOや民間事業者等が取組む地域貢献活動等と本町施策との協働・連携を進め、民間のノウハウと活力を活かした効率的かつ効果的な公共・公益サービスを創造し、実現するための官民協働を促進する仕組みです。住民、事業者及び町が、それぞれの責任と役割分担に基づき、互いの特性を尊重しながら協力し、地域を支えるあらゆる主体が主役となったまちづくりをめざすものです。



- 地域貢献活動等について、自ら提案し、進んで実施するグループ、事業者を募集、サポーターとして登録。
- サポーターは町に自ら企画する地域貢献活動等を提案。

## 岬“ゆめ・みらい”サポート事業制度の概要



○提案された事業が町に有益な活動である場合は、岬“ゆめ・みらい”サポート事業と位置付け、併せてサポート事業マークの使用を承認。

**\* 地域貢献活動等とは**

**① 地域貢献活動**

地域社会の公益に資する活動（ボランティア活動、企業や団体などの慈善事業、ボランティア支援、公共サービスへの人材資機材の供出、寄附など）

**② 社会的企業活動**

NPO、民間事業者が社会的課題の解決を目的として実施する有料のサービス

**③ その他の社会貢献活動**

日本社会の公益に資する活動及び国際社会に貢献する活動

**\* 岬“ゆめ・みらい”サポート事業マーク**



岬町を象徴する町章を中心に据え、「山」（緑）と「海」（青）に囲まれた町を表現。

また、町の未来と夢の実現を真珠を育てる貝のように大切にサポートする様子をイメージしデザイン化しています。



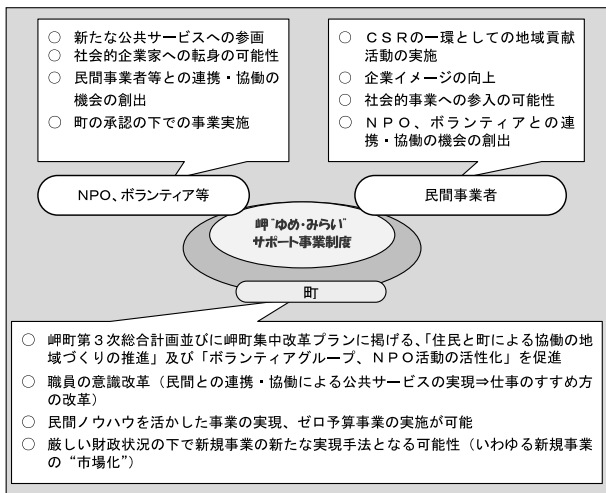
することなど、これまで8事業をサポート事業として承認しました。

サポーターが町に求める協働の内容は様々ですが、広報活動の協力、会議室や備品の貸出し、職員の協力が主です。

\* 町のホームページで事業の実施状況を紹介しています。

<http://www.town.misaki.osaka.jp/yume-mirai.htm>

**「岬“ゆめ・みらい”サポート事業制度」に期待される効果**



- ◆ 最適主体が最適サービスを提供する「新たな公」の実現
- ◆ 住民生活の向上と豊かで持続可能な地域社会の形成

**制度の運用状況（2008.10月末現在）**

住民グループを中心に、現在22団体がサポーター登録しています。また、まちおこしや環境美化に関

**制度運用における課題と今後の方向性**

「協働」の大原則は、住民・事業者・行政が互いの特性を尊重しあい、お互いのできることを協力して行うことですが、地域で活動されている住民の方々でさえ、行政主導の住民参加型という意識が根強くあります。「住民主体の行政支援型」での事業実施に向けて、行政内の認識を統一するとともに、住民団体の意識改革に取り組んでいくことが求められています。そして、こうした取組を通じて地域における公益活動、地域課題の解決に向けた取組に住民の自主的な参加機会を拡大し、多彩なコミュニティ活動の形成を促進することは、住民自治の確立にもつながっていくものと考えています。

そのためにも、今後もサポーター登録事業者数の拡大を図るとともに、サポーター間のマッチングをはじめ、魅力ある事業を創造しコーディネートする力を蓄えていかなければと考えています。